有権者申出方

元当局所属公証人岡上宏の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成28年８月１日　千葉地方法務局

元当局所属公証人打越康雄の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成28年８月１日　横浜地方法務局

元当局所属公証人加地誠の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成28年８月１日　京都地方法務局

前払式支払手段発行者の発行保証金に係る債権の申出についての公示

資金決済に関する法律（以下「法」という。）第31条第２項の規定により次のように公示する。

１．前払式支払手段発行者の商号
　宇治田株式会社
２．代表者の氏名　破産管財人　山西　陽**裕**
３．住所　和歌山県和歌山市古屋82番地の１
４．上記の者の発行保証金につき法第31条第１項の権利を有するものは、平成28年９月30日までに前払式支払手段発行保証金規則様式第９による申出書に当該申出に係る前払式支払手段を添え、下記先へ提出されたい。
（受付窓口）
　和歌山県和歌山市今福一丁目３番35号
　近畿財務局和歌山財務事務所理財課
（郵送窓口）
　大阪府大阪市中央区大手前四丁目１番76号
　近畿財務局理財部金融監督第四課
５．前項の期間内に申出書の提出がないときは、発行保証金についての権利の実行の手続きから除斥される。

平成28年８月１日
近畿財務局長　美並　義人

所在不明の賃貸住宅管理業者に係る公告

次の賃貸住宅管理業者の事務所の所在地を確知できないので、賃貸住宅管理業者登録規程（平成23年９月30日国土交通省告示第998号）第13条の規定に基づき、公告する。

この公告の日から30日を経過しても当該賃貸住宅管理業者から申出がないときは、賃貸住宅管理業者登録規程13条の規定に基づき、賃貸住宅管理業者の登録を抹消する。

平成28年８月１日
北海道開発局長　今　日出人

１　商号　中央商会
２　氏名　鄒　玉竜
３　主たる事務所の所在地　北海道札幌市西区宮の沢１条２丁目８－５
４　登録番号　国土交通大臣(1)第3157号
５　登録年月日　平成25年11月26日

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第４５号
青森県上北郡東北町字塔ノ沢山１番地311
申立人　ゆうき青森農業協同組合
本籍青森県上北郡東北町字外蛯沢西平51番地２、最後の住所青森県上北郡東北町字夫雑原191番地、死亡の場所青森県上北郡東北町、死亡年月日平成27年５月20日、出生の場所青森県上北郡甲地村、出生年月日昭和36年７月13日、職業会社員
被相続人　亡　本間　弘文
青森市新町２丁目６番18号　中新町ビル４階　松本史晴法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松本　史晴
青森家庭裁判所野辺地出張所

平成２８年（家）第２３２号
岩手県釜石市鵜住居町第５地割24番地３鵜住居仮設団地Ｃ－６－１
申立人　釜道　均
本籍岩手県釜石市両石町第５地割23番地、最後の住所岩手県釜石市鵜住居町第29地割33番地１第２仮設団地Ｄ－２－２、住民票上の最後の住所岩手県釜石市両石町第２地割57番地、死亡の場所岩手県釜石市、死亡年月日平成27年８月25日、出生の場所岩手県釜石市、出生年月日昭和42年９月13日、職業会社員
被相続人　亡　釜道　**浩**
事務所岩手県釜石市鈴子町４番11号
相続財産管理人　司法書士　小笠原才二
盛岡家庭裁判所遠野支部

平成２８年（家）第３００５９号
仙台市青葉区大町２丁目６番14号　日新本社ビル８階　山田法律事務所
申立人　山田　忠行
本籍仙台市宮城野区東仙台５丁目106番地、最後の住所仙台市宮城野区東仙台５丁目３番18号、死亡の場所仙台市宮城野区、死亡年月日推定平成28年２月５日、出生の場所新潟県北蒲原郡水原町、出生年月日昭和12年３月29日、職業無職
被相続人　亡　斉**藤**　隆司
事務所仙台市青葉区五橋１丁目１－58ダイアパレス仙台中央720　吉田大輔法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉田　大輔
仙台家庭裁判所

平成２８年（家）第３００６８号
仙台市青葉区片平１丁目３番１号
申立人　仙台地方検察庁
検察官検事　島村　浩昭
本籍仙台市青葉区宮町４丁目184番地、最後の住所仙台市青葉区葉山町８番１号仙台長生園、死亡の場所仙台市宮城野区、死亡年月日平成27年12月12日、出生の場所宮城県仙台市、出生年月日昭和18年２月２日、職業無職
被相続人　亡　菅野　一郎
事務所仙台市青葉区二日町７番32―215号
相続財産管理人　司法書士　武野　亮一
仙台家庭裁判所

平成２８年（家）第３０１３１号
宮城県黒川郡大衡村駒場字小板橋４番地３
申立人　大友　和彦
本籍仙台市太白区松が丘60番地532、最後の住所仙台市青葉区霊屋下７番10―107号、死亡の場所仙台市青葉区、死亡年月日推定平成27年11月20日、出生の場所仙台市、出生年月日昭和32年３月11日、職業無職
被相続人　亡　板宮　整志
事務所仙台市青葉区大町２丁目10―14―601　ＴＡＫＡＹＵパークサイドビル６階
相続財産管理人　弁護士　中村　彰二
仙台家庭裁判所

相続財産管理人の改任

次の被相続人について、その相続財産の管理人を次のとおり改任した。

平成２５年（家）第７０２８号
沖縄県糸満市字新垣337番地
申立人　宜野座直子
本籍沖縄県糸満市字新垣23番地、最後の住所沖縄県糸満市字新垣341番地の３、死亡の場所沖縄県糸満市、死亡年月日平成24年８月11日頃から20日頃までの間、出生の場所沖縄県島尻郡真壁村、出生年月日昭和13年７月14日、職業無職
被相続人　亡　金城　一夫
沖縄県糸満市字真壁79番地の１
改任前の相続財産管理人　大城　正清
沖縄県那覇市泉崎２丁目21番地３　２階
改任後の相続財産管理人　秋満毅一郎
那覇家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２８年（家）第３７９号
事務所京都府福知山市駅前町322番地　三右衛門ビル２階
申立人　相続財産管理人司法書士　井上　利博
本籍兵庫県丹波市、最後の住所兵庫県丹波市、死亡の場所兵庫県丹波市、死亡年月日平成27年８月24日、出生の場所兵庫県氷上郡、出生年月日昭和22年５月25日、職業無職
被相続人　亡　**西**山　公夫
催告期間満了日　平成29年２月15日
神戸家庭裁判所柏原支部

平成２８年（家）第９６号
大分市城崎町３丁目２番30号井上ビル
申立人　小倉　剛
本籍大分県佐伯市弥生大字門田2032番地、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所大分市、死亡年月日平成27年10月28日、出生の場所大分県南海部郡切畑村、出生年月日昭和５年９月２日、職業無職
被相続人　亡　江**藤**　淑昌
催告期間満了日　平成29年２月21日
大分家庭裁判所佐伯支部

準禁治産宣告取消

平成元年（家）第１０３号
本籍静岡県浜松市浜北区内野2553番地、住所静岡県浜松市西区湖東町1169番地の197　Ｃ７－301
事件本人　宮地　道男
昭和７年９月10日生
平成28年７月８日準禁治産宣告取消審判確定
静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官